

009

四国4県のバス協会による 災害協定の締結

取組主体

一般社団法人四国バス協会

従業員数

2人

想定災害

全般

実施地域

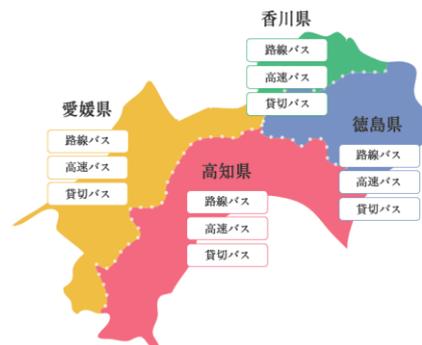
徳島県/香川県/
愛媛県/高知県

- 災害発生時に被災者の避難・移動やボランティアの輸送等を行うため、四国4県のバス協会が災害協定を締結。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

徳島・香川・愛媛・高知の4県のバス協会が協定を締結

- 一般社団法人 四国バス協会は、令和2年5月、災害時におけるバス輸送の協力に関する協定を締結した。広域ブロックにおいて各県バス協会同士が災害協定を結ぶことは全国初である。
- 同協定は、徳島・香川・愛媛・高知の4県のバス協会の相互間において、大規模災害が発生した場合のバスの緊急輸送を迅速かつ円滑に実施することを目的としている。緊急輸送は、被災者の地域内外への避難・移動やボランティアの輸送、災害対策要員の輸送、資器材の輸送業務等を想定している。
- 近年、大規模な災害が相次いで発生していることや、南海トラフ地震の切迫性が高いことに加え、平成30年7月豪雨の際にバス会社が尽力したことが本取組のきっかけとなっている。実際に愛媛県バス協会では同災害発生後の7月から9月の間、会員事業者延べ535台を迅速に手配し、被災者輸送やボランティア輸送等にバスを運行した。このとき、今後の広域災害に備え、四国4県のバス協会が相互に連携することで業界として貢献していくことの重要性を感じたことが、同協定締結のきっかけとなっている。
- これまでに同協定が適用された実績はないが、行政や他の関係機関からは、時代に即した取組であるとの評価を得ている。



協定を締結した4県

2 取組の平時における利活用の状況や防災・減災以外の効果

- 4県の会員事業者の情報を共有し、有事の際の即応性を高めている。
- 同協定締結をきっかけに、バスの二次交通手段としての有用性が幅広く認知されることとなった。

3 現状の課題・今後の展開等

- 近年、自然災害は広範囲な地域で同時多発的に発生しているため、隣接する中国ブロックや九州ブロックとの連携も視野に入れている。

担当者の声

- 本協定の締結により、各県バス協会の相互の協力体制が事前に構築できたことから、災害発生時のバス輸送の確保が円滑にできるものと考えています。

問合せ先

一般社団法人四国バス協会 法人番号：4470005006000
TEL：087-899-2800 FAX：087-899-2801 E-Mail：buskyoshikoku@vega.ocn.ne.jp

サイト URL

